

牛伝染性リンパ腫の対策に取り組みましょう！

～補助事業を活用し、感染リスクを減らしましょう～

牛伝染性リンパ腫とは？

牛伝染性リンパ腫は、牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)感染により、血液中に異型リンパ球が異常増殖し、リンパ腫を発症する病気です。このウイルスに感染した牛は、血液や乳汁等を介して、他の牛への感染源になります。

BLV感染牛の多くは無症状ですが、数%は数年の潜伏期間後に発症し、生産性が著しく低下、数週間から数か月で死亡します。また、出荷後にと畜場で診断された場合、肉は全部廃棄になるため、大きな経済的損失となります。

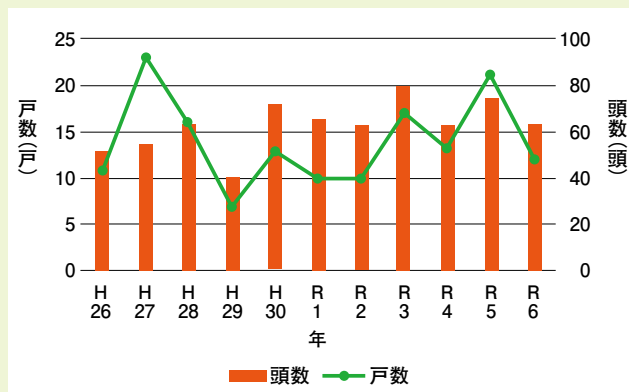


図1 県内の牛伝染性リンパ腫発生状況
農林水産省HP 監視伝染病発生年報より

重要 有効な治療やワクチンはありません！

だからこそ、ウイルスを持ち込まない、拡げない対策が重要です。

県内での発生状況

令和6年次は12戸、64頭(図1)で、1戸あたりの発生頭数が平均約5.3頭となっており、効果的な対策をとっていないと考えられる農場に被害が集中していると思われます。



どのように感染するの？

牛群内で感染するルートと母牛から子牛へ感染するルートがあります。

牛から牛への 水平感染

- ・吸血昆虫(アブやサシバエ)
- ・感染牛の血液が付着した物(注射針、直検手袋、器具)
- ・感染牛の分娩後に分娩房をそのまま利用

母牛から子牛 への垂直感染

- ・BLV感染牛の
未処理の乳
- ・産道

農場を守るために、できる対策は？

農林水産省から牛伝染性リンパ腫(牛白血病)に関する衛生対策ガイドライン(以下、ガイドライン)が示されており、牛の飼養者、獣医師、家畜人工授精師、関係機関等が一体となって取り組むことが重要です。

牛伝染性リンパ腫のまん延防止対策は、まずは検査でBLVの感染状況を把握することから始めましょう。そして、農場内での感染拡大を防ぐとともに、血中のウイルス量を考慮したうえで、経営状況に配慮しつつ更新の優先度をつけて、感染牛をとう汰することも有効です。

家畜生産農場衛生対策事業(裏面:表1)を活用し、対策に取り組みましょう

岡山県畜産協会では、「家畜生産農場衛生対策事業」により、ガイドラインに基づいて飼養者が実施する牛伝染性リンパ腫対策の経費を補助しています。補助の内容は、以下の3つです。

- ①検査費用や陰性証明書の交付料に対する補助
- ②共同放牧場に対する検査費用や吸血昆虫の忌避駆除費用の補助
- ③ウイルスを伝播させる可能性が高い牛(以下、高リスク牛とする)のとう汰補助

繰り返しになりますが、対策は、まず農場内の感染状況の把握から始まります。なお、検査の補助は、過去に抗体陽性となった牛の抗体検査は対象外ですので、家畜保健衛生所の指導を受けながら取り組んでください。

家畜生産農場衛生対策事業の概要は裏面をご覧ください。



表 1 家畜生産農場衛生対策事業概要

要件	補助の内容		
	①・検査費 ・証明書の交付料	②・共同放牧場等に係る検査費 ・吸血昆虫の忌避駆除費	③・高リスク牛のとう汰費
対象となる農場	・ガイドラインに基づく対策に取り組んでいく農場	・共同放牧場 ・ガイドラインに基づく対策に取り組んでいく農場	・6か月齢以上の全頭検査を3年以上行い、感染牛を分離飼育している農場 下記①～⑤(※1)のうち、3つ以上実践していること
助成する牛又は内容	・過去の検査時に抗体陰性であった牛 ・未検査牛 ・発症牛 上記を対象とした抗体検査及び抗原検査並びに陰性証明書の交付	・共同放牧場への入場前に抗体陰性だった牛及び未検査牛に実施する抗体検査及び抗原検査 ・感染牛がいる農場における防虫ネット等の資材費(※2) ・感染牛に対するアブ・サシバエの忌避・駆除剤費	・乳用又は肉用の繁殖牛 ◎血中のウイルス量等を考慮したうえで、高リスク牛を優先して淘汰すること(※3)
補助率	1/2以内	1/2以内 忌避駆除費は、1施設当たり88千円が上限	評価額の2/3から利用額を控除した額以内 (評価額の上限は95万円)
R6実績	抗体検査 延べ1,071頭 抗原検査 延べ 427頭	抗原検査 延べ102頭	0頭

- ※1 ①人為的な伝播を防止するための対策
②吸血昆虫対策
③初乳の加温、凍結又は初乳製剤の使用
④早期母子分離飼育
⑤導入牛の隔離・検査
- ※2 防虫ネットの網目は、アブ対策では1cm以下、サシバエ対策では2mm以下。
- ※3 血中のウイルス量が少ない低リスクの牛が他の理由によって先に廃用になっても、その時点でリスクが高い牛の順に淘汰した牛が補助の対象となります。

図2 防虫ネットの設置例
高梁大池山育成牧場



牛伝染性リンパ腫対策の詳細については最寄りの家畜保健衛生所へ

岡山家畜保健衛生所
TEL 086-724-3880

高梁家畜保健衛生所
TEL 0866-22-2077

井笠家畜保健衛生所
TEL 0866-84-8221

津山家畜保健衛生所
TEL 0868-29-0040

家畜生産農場衛生対策事業については岡山県畜産協会へ

一般社団法人 岡山県畜産協会 家畜衛生部 TEL 086-232-8442